

堺市立フォレストガーデン指定管理者募集に関する質疑応答

番号	資料名	頁数	項目名	質問内容	回答
1	堺市立フォレストガーデン 指定管理者募集要項	9	Ⅲ 事業内容に関する事項 14 行政財産の使用・目的外使用・貸 付の取り扱い等 （２）自動販売機の目的外使用許可 並びに貸付契約	自動販売機で販売する商品の種類及び 構成について、指定管理者が市又は設置 事業者提案し、協議することは可能で しょうか。 また、飲料以外の商品を販売する自動販 売機を別途設置することは可能でしょうか。	自動販売機で販売する商品の種類及び構成に ついては、利用者のニーズや施設の実情を踏ま え、指定管理者から市又は設置事業者に対し て提案を行い、必要に応じて協議することができ ます。 また、飲料以外の商品を販売する自動販売機 の設置は可能です。ただし、設置に当たっては、 施設の利用状況や設置場所の条件等を踏ま え、市と協議の上で決定することとなります。
2	堺市立フォレストガーデン 指定管理者募集要項	18	Ⅴ 提出書類に関する事項 2 書類の提出	当法人は、令和8年7月に設立・登記を 行ったため、募集要項に定める（15）から （17）までの過年度に係る書類を提出す ることができません。 当法人の代表者が以前営んでいた個人事 業（令和6年に廃業届を提出済み）の令 和5年分の決算書及び貸借対照表は提 出可能ですが、これらの書類を代替書類と して提出することは可能でしょうか。 代替書類として認められない場合、新設法 人が提出すべき書類をご教示ください。	令和5年度については、法人設立前に営んでい た個人事業に係る事業報告書・損益計算書・ 貸借対照表に相当する書類をご提出ください。 なお、令和6年度に個人事業を廃業していること から、令和6年度及び令和7年度に係る当該書 類の提出は不要とし、代わりに廃業を確認でき る書類（廃業届の写しその他これに類する書 類）をご提出ください。
3	堺市立フォレストガーデン 指定管理者募集要項	18	Ⅴ 提出書類に関する事項 2 書類の提出	当法人は、令和8年7月に設立・登記を 行った新設法人であるため、募集要項に定 める（20）の納税証明書を取得すること ができません。 この場合、当法人の代表理事個人の納税 証明書を代替書類として提出することは可 能でしょうか。 代替書類として認められない場合、新設法 人が提出すべき書類をご教示ください。	法人設立後間もなく、法人としての納税実績が ないことにより納税証明書を取得できない場合 は、代表理事個人の納税証明書を代替書類と して認めます。

堺市立フォレストガーデン指定管理者募集に関する質疑応答

番号	資料名	頁数	項目名	質問内容	回答
4	業務仕様書	6	4 業務内容 (5) 施設の収穫物を活用した地産地消を推進する業務	里山エリアで収穫したレモンその他の収穫物について、指定管理者がイベント、加工品の製造又は販売等に活用することは可能でしょうか。 また、販売等による収入は、自主事業収入として取り扱うことになりますか。	里山エリアで収穫したレモンその他の収穫物は、指定管理業務として有料イベントや加工品の製造・販売に利用することはできません。 ただし、自主事業として活用する場合には、市との協議を経て、無償配布やこれに準ずるイベントでの活用が認められる場合があります。
5	業務仕様書	6	4 業務内容 (5) 施設の収穫物を活用した地産地消を推進する業務	里山エリアで収穫するレモン等の一時保管、選別及びイベント等での活用に使われる施設又は保管場所がありますか。 既存施設で対応できない場合、今後の収穫量の増加及び収穫物の活用に必要な施設として、市の負担により、施設内に簡易な保管庫等を設置していただくことは可能でしょうか。	現時点において、里山エリアで収穫されるレモン等の一時保管、選別及びイベント等での活用に使われる施設や保管場所はありません。。 今後、収穫実績や活用状況を踏まえた上で必要性を検証し、施設整備の要否について協議・検討を行うことが可能です。ただし、設置するにあたって必要となる金額によっては指定管理者により設置する場合があります。
6	様式7 指定管理者事業計画書 (企画提案書)	ー	(5) ②里山エリア活用実施計画	■里山エリアの活用に関する業務では「管理経費の縮減」について記載することとされていますが、里山エリアの果樹の成長に伴い、剪定、施肥、病害虫対策、収穫等の維持管理費は今後増加することが見込まれます。 この場合、必要な管理水準を確保するための人件費、資材費等については、合理的な根拠を示したうえで、指定管理業務の経費として収支計画に計上してよいでしょうか。	里山エリアの果樹の成長に伴い、今後、維持管理費の増加が見込まれることは認識しています。 そのうえで、提案に当たっては、維持管理費の増加率を抑制するための取組や工夫について記載してください。 なお、必要な管理水準を確保するための人件費や資材費等については、合理的な根拠を示したうえで、指定管理業務の経費として収支計画に計上して差し支えありません。 また、その算定根拠については、「(7) ②収支計画」に補足説明として記載してください。